

# 四半期報告書

(第76期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

**大和ハウス工業株式会社**

E00048

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[独立監査人の四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 直竹
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目3番5号
【電話番号】	大阪 06 (6342) 1400
【事務連絡者氏名】	執行役員 IR室長 山田 裕次
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
【電話番号】	東京 03 (5214) 2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長 中里 智行
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社 東京本社 （東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号） 大和ハウス工業株式会社 名古屋支社 （名古屋市中区葵一丁目20番22号） 大和ハウス工業株式会社 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号） 大和ハウス工業株式会社 神戸支社 （神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	1,896,005	1,976,032	2,700,318
経常利益 (百万円)	107,490	119,423	176,366
四半期(当期)純利益 (百万円)	61,509	85,281	102,095
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	79,264	113,251	148,601
純資産額 (百万円)	923,362	1,059,894	992,686
総資産額 (百万円)	2,595,867	2,931,525	2,665,946
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	98.22	129.39	161.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.3	35.9	37.0

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.55	35.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでいません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### （1）当第3四半期連結累計期間の経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、政府の経済政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税増税後の持ち直しの動きは鈍く、個人消費が停滞するなど一部では厳しい局面で推移しました。

当業界においては、政府による消費税増税の反動減の緩和策として、平成26年4月より住宅ローン減税の拡充や、すまい給付金制度が施行されましたが、反動減の影響は続いており、新設住宅着工戸数は平成26年3月より10ヶ月連続で前年同月の水準を下回りました。また、相続税増税前の節税対策として堅調に推移した貸家についても、需要は一巡し、平成26年7月より6ヶ月連続で前年同月の水準を下回る状況となりました。

このような状況下において、当社グループは、平成27年度を最終年度とした「第4次中期経営計画“3G&3S” for the Next Step」（※3G&3Sとはこれまで成長を実現してきた3G戦略の「Group（グループの成長によるシェア拡大）」「Global（グローバル化への展開加速）」「Great（グレートカンパニーの実現）」に戦略実行のベースとなる基本姿勢3S「Speed（スピード）」「Safety（安全・安心）」

「Sustainability（持続可能）」を加えたもの）に基づき、「成長の加速」をテーマに業容の拡大に努めてきました。

平成26年6月には、パーキング事業のさらなる拡大と効率化を図るため、マーケットの大きい関東や近畿を中心にエリア展開している株式会社トモを子会社化し、事業を推進しました。

海外展開については、平成26年5月に米国において大手不動産会社であるリンカーン社と共同で、賃貸住宅事業「パークレープロジェクト」をテキサス州タラントにて開始し、平成26年11月には、同「ウォーターズ・エッジ・プロジェクト」をテキサス州ダラスにて開始するなど、事業拡大に向けた取り組みを推進してきました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,976,032百万円（前年同四半期連結累計期間比4.2%増）となりました。利益については、経常利益119,423百万円（前年同四半期連結累計期間比11.1%増）、四半期純利益は85,281百万円（前年同四半期連結累計期間比38.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### <戸建住宅事業>

戸建住宅部門では、お客様の住まいづくりに真摯に向き合い、提案力のある商品ラインアップの拡充に努めるとともに、地域に密着した事業展開を推進することにより、販売の拡大に努めてきました。

平成26年8月には、都市部での二世帯住宅の建設を検討されているお客様をメインターゲットにした3階建木造住宅商品「xevo GranWood（ジーヴォ グランウッド）都市暮らし」を発売しました。当商品は都市部の狭小地に建設されるお客様のご要望に多い日射や通風、プライバシーを確保するとともに、多彩な外観や空間パリエーションを実現しました。

また、平成26年10月には、当社戸建住宅最上位商品「xevo Σ（ジーヴォシグマ）」に標準搭載している、繰り返しの巨大地震にも初期性能を維持するエネルギー吸収型耐力壁「D-NΣQST（ディーネクスト）」のコア技術「Σ形パイプ」が、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2014年度グッドデザイン賞」を住宅・住空間向けの工法部門において受賞しました。

さらに、平成26年11月には、当社が開発した住商一体のサステナブルコミュニティ「SMA×ECO CITY（スマ・エコシティ）相模原 光が丘エコタウン」（神奈川県）が、一般財団法人都市みらい推進機構と国土交通省による「平成26年度土地活用モデル大賞」において「審査委員長賞」を受賞しました。

しかしながら、消費税増税後の反動減の影響等もあり、当事業の売上高は258,116百万円（前年同四半期連結累計期間比8.4%減）、営業利益は1,983百万円（前年同四半期連結累計期間比81.3%減）となりました。

#### <賃貸住宅事業>

賃貸住宅部門では、平成26年4月に新設した13拠点に加え、平成26年10月にはさらに2拠点を新設し、国内151拠点の体制で地域に根ざした営業活動と受注の拡大を図りました。

特に、平成27年1月からの相続税増税に向け、節税対策としての賃貸住宅経営や資産承継等に関するニーズの高まりに対応するため全国でセミナーを実施し、土地オーナー様やご家族様にお役立ていただける取り組みを推進しました。

また、平成26年9月には、当社総合技術研究所（奈良県）内に開設している賃貸住宅体験施設「D-room プラザ館」のリニューアルを実施し、新たにテクノロジー館をオープンしました。従来の体験施設に加え、技術面を細部まで紹介することで、オーナー様やご入居者様に当社賃貸住宅の性能をより一層ご理解していただける取り組みを推進し、業績の拡大に努めてきました。

以上の結果、当事業の売上高は551,743百万円（前年同四半期連結累計期間比11.3%増）、営業利益は47,239百万円（前年同四半期連結累計期間比3.1%増）となりました。

#### <マンション事業>

マンション部門では、資産性が高く、社会やお客様にとってより付加価値の高いマンションの供給に努めました。また、マーケットの変化への適応力を高めるとともに、地域に密着した事業戦略を強化してきました。

また、平成27年3月の北陸新幹線開通に先立ち開発した物件について、平成26年9月に「プレミスト金沢駅西口」が、平成26年12月には「プレミスト金沢駅西口Ⅱ」が完成し、両物件ともに即日完売するなど販売は好調に推移しました。

しかしながら、前年同期に比べ竣工物件が減少したことにより、当事業の売上高は135,887百万円（前年同四半期連結累計期間比7.5%減）、営業利益は1,241百万円（前年同四半期連結累計期間比76.9%減）となりました。

#### <住宅ストック事業>

住宅ストック部門では、点検・設計・工事などの技術スタッフによる専門的かつ的確なアドバイスに基づくインスペクション（点検・診断）等を通じてリレーションを図り、安心して良質なリフォーム提案を行ってきました。また、戸建住宅・集合住宅など建物別の販促活動を定期的に行うことにより、受注の拡大を図りました。

以上の結果、当事業の売上高は65,825百万円（前年同四半期連結累計期間比8.3%増）、営業利益は6,337百万円（前年同四半期連結累計期間比6.8%減）となりました。

#### <商業施設事業>

商業施設部門では、既オーナー様とのリレーションを強化するとともに、エリア特性を活かした企画提案のバリエーションを拡充することにより、受注の拡大を図りました。また、大型物件の受注増大や、エリア戦略の強化により、業績の拡大に努めてきました。

平成26年8月には、大和リース株式会社において、つくばエクスプレスつくば駅前が開発・運営する駅隣接型複合商業施設の「BiVi（ビビ）つくば」（茨城県）を起工しました。

以上の結果、当事業の売上高は328,398百万円（前年同四半期連結累計期間比7.8%増）、営業利益は46,874百万円（前年同四半期連結累計期間比8.4%増）となりました。

#### <事業施設事業>

事業施設部門では、物流施設、医療介護施設、食品施設等さまざまな分野において、ノウハウを活かした企画提案を行ってきました。

物流施設においては、引き続き大型物件の受注拡大に努めるとともに、流通市場・物流ニーズの変化に柔軟に対応するため、複数のテナント企業様が入居可能なマルチテナント型の開発を進め、従来の特定企業様向けBTS型の開発とともに事業の拡充に努めてきました。また、株式会社ファーストリテイリングとの共同物流事業を開始し、平成26年11月には同社専用物流倉庫を着工するなど、お客様の多様なニーズに対応できる多機能物流拠点を中心とした新たな物流スキームの構築をサポートしてきました。

以上の結果、当事業の売上高は409,299百万円（前年同四半期連結累計期間比0.7%増）、営業利益は24,645百万円（前年同四半期連結累計期間比144.2%増）となりました。

#### <その他事業>

環境エネルギー部門では、太陽光発電事業において、「DREAM Solar福岡宮若Ⅰ」、「DREAM Solarなつみ台Ⅰ・Ⅱ」（奈良県）、「DREAM Solar土佐ロイヤルホテル」（高知県）をはじめ、当期間は30ヶ所にて運転を開始し、稼働中の太陽光発電事業は全国80ヶ所となりました。

フィットネスクラブ部門では、大型複合施設「スポーツクラブNASパークプレイス大分」や「スポーツクラブNAS湘南台」（神奈川県）、「スポーツクラブNAS瀬谷」（神奈川県）、「スポーツクラブNASあべの」（大阪府）をオープンするとともに、教育特化型学童保育施設の第2号店となる「NAS KIDS UNIVERSITY MITAKA」（東京都）をオープンさせるなど、店舗数は全国69店舗となりました。

都市型ホテル部門では、平成26年4月に静岡県と沼津市が運営する総合コンベンション施設「プラサヴェルデ」と一体となった「ダイワロイネットホテルぬまづ」（静岡県）をオープンし、全国39ヶ所となりました。

以上の結果、当事業の売上高は314,137百万円（前年同四半期連結累計期間比10.2%増）、営業利益は12,257百万円（前年同四半期連結累計期間比39.4%増）となりました。

(注) 1. 各セグメント別の売上高は、外部顧客への売上高にセグメント間の内部売上高又は振替高を加算したものです。（「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」を参照。）

2. 上記金額に消費税等は含んでいません。

#### (2) 対処すべき課題

今後のわが国経済については、消費税率再引き上げの延期や、企業収益の改善などにより、緩やかに回復していくことが期待されています。しかしながら、原油価格急落や海外景気下振れの影響など、我が国の景気を下押しするリスクも懸念されています。

当業界においても、税制改正大綱に掲げられている住宅取得支援策の拡充により、住宅購買意欲の回復が期待されていますが、いまだ先行きは不透明な状況となっています。

このような経済状況の中で当社グループは、平成25年11月に公表した「第4次中期経営計画“3G&3S” for the Next Step」に基づき、各コア事業領域におけるバリューチェーンの強化・拡充による収益の向上、社会に貢献する新商品やサービスの開発・発掘に積極的に取り組んでいきます。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は5,652百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,900,000,000
計	1,900,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	660,421,851	660,421,851	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	660,421,851	660,421,851	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	660,421	—	161,699	—	280,364

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,320,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 658,557,300	6,583,573	—
単元未満株式	普通株式 544,251	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	660,421,851	—	—
総株主の議決権	—	6,585,573	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
大和ハウス工業(株)	大阪市北区梅田 3丁目3-5	1,320,300	—	1,320,300	0.20
計	—	1,320,300	—	1,320,300	0.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	212,114	230,260
受取手形・完成工事未収入金等	227,276	236,618
有価証券	18	216
未成工事支出金	23,818	33,759
販売用不動産	322,365	398,386
仕掛販売用不動産	80,499	139,857
造成用土地	647	647
商品及び製品	13,930	14,877
仕掛品	7,960	9,698
材料貯蔵品	6,355	6,725
その他	184,126	189,506
貸倒引当金	△3,382	△3,709
流動資産合計	1,075,731	1,256,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	728,101	772,015
減価償却累計額	△343,635	△362,309
建物及び構築物（純額）	384,466	409,706
土地	485,813	512,040
その他	183,524	191,814
減価償却累計額	△109,916	△112,528
その他（純額）	73,607	79,286
有形固定資産合計	943,886	1,001,033
無形固定資産		
のれん	49,910	48,967
その他	32,263	32,736
無形固定資産合計	82,173	81,703
投資その他の資産		
投資有価証券	199,026	240,072
敷金及び保証金	198,995	197,818
その他	169,973	157,272
貸倒引当金	△3,840	△3,219
投資その他の資産合計	564,154	591,943
固定資産合計	1,590,215	1,674,680
資産合計	2,665,946	2,931,525

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	274,776	284,683
短期借入金	22,302	58,093
1年内償還予定の社債	100,053	100,131
1年内返済予定の長期借入金	60,442	25,626
コマーシャル・ペーパー	—	50,000
未払法人税等	46,796	3,767
前受金	39,933	40,883
未成工事受入金	70,238	84,875
賞与引当金	36,524	19,807
完成工事補償引当金	7,419	6,748
資産除去債務	1,581	1,546
その他	185,404	212,700
流動負債合計	845,474	888,863
固定負債		
社債	30,614	110,637
長期借入金	180,156	247,741
長期預り敷金保証金	241,897	238,345
退職給付に係る負債	204,801	201,067
資産除去債務	27,414	29,315
その他	142,901	155,660
固定負債合計	827,786	982,766
負債合計	1,673,260	1,871,630
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	161,699	161,699
資本剰余金	294,632	294,632
利益剰余金	465,719	502,853
自己株式	△1,256	△1,960
株主資本合計	920,794	957,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,498	76,840
繰延ヘッジ損益	10	103
土地再評価差額金	△5,241	△2,766
為替換算調整勘定	20,456	22,471
その他の包括利益累計額合計	65,723	96,648
新株予約権	38	38
少数株主持分	6,129	5,982
純資産合計	992,686	1,059,894
負債純資産合計	2,665,946	2,931,525

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,896,005	1,976,032
売上原価	1,538,252	1,595,613
売上総利益	357,752	380,419
販売費及び一般管理費	253,360	264,318
営業利益	104,392	116,101
営業外収益		
受取利息	2,863	2,926
受取配当金	2,216	2,498
持分法による投資利益	822	352
雑収入	5,030	5,862
営業外収益合計	10,933	11,641
営業外費用		
支払利息	3,471	3,840
雑支出	4,363	4,478
営業外費用合計	7,835	8,318
経常利益	107,490	119,423
特別利益		
固定資産売却益	1,107	1,222
投資有価証券売却益	50	3,362
退職給付制度改定益	—	9,394
段階取得に係る差益	93	5
その他	0	8
特別利益合計	1,252	13,993
特別損失		
固定資産売却損	564	57
固定資産除却損	922	1,538
減損損失	134	210
投資有価証券評価損	1,788	69
投資有価証券売却損	0	—
その他	—	64
特別損失合計	3,410	1,940
税金等調整前四半期純利益	105,332	131,477
法人税、住民税及び事業税	38,378	30,998
法人税等調整額	5,372	15,688
法人税等合計	43,750	46,686
少数株主損益調整前四半期純利益	61,581	84,790
少数株主利益又は少数株主損失(△)	72	△490
四半期純利益	61,509	85,281

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	61,581	84,790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,614	26,152
繰延ヘッジ損益	—	93
為替換算調整勘定	5,734	598
持分法適用会社に対する持分相当額	6,334	1,616
その他の包括利益合計	17,682	28,460
四半期包括利益	79,264	113,251
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	79,216	113,731
少数株主に係る四半期包括利益	47	△480

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、当社の非連結子会社であったフジタマレーシアは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を、期間定額基準及びポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が14,418百万円増加し、利益剰余金が9,428百万円減少しています。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の下記の相手先について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
住宅ローン等を利用する購入者に対する保証債務 (金融機関からの借入)	18,073百万円	住宅ローン等を利用する購入者に対する保証債務 (金融機関からの借入)	9,741百万円
従業員持家制度に基づく従業員に対する保証債務 (銀行借入金)	12	従業員持家制度に基づく従業員に対する保証債務 (銀行借入金)	10
従業員に対する保証債務 (金融機関からの借入)	0	従業員に対する保証債務 (金融機関からの借入)	—
取引先等に対する保証債務 (金融機関からの借入)	2,590	取引先等に対する保証債務 (金融機関からの借入等)	1,976
計	20,676	計	11,728

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	286百万円	367百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	35,482百万円	39,098百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	20,253	利益剰余金	35.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	13,182	利益剰余金	20.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年7月5日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結会計期間において公募による新株式発行及び自己株式の処分並びにオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式発行を行い、資本金が51,578百万円、資本剰余金が67,807百万円増加し、自己株式が18,842百万円減少しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が161,699百万円、資本剰余金が294,632百万円となりました。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,773	利益剰余金	30.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	16,477	利益剰余金	25.0	平成26年9月30日	平成26年12月2日



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅ストック	商業施設	事業施設	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	280,473	494,361	146,501	60,016	296,958	398,896	1,677,208
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,405	1,391	368	764	7,744	7,618	19,294
計	281,879	495,753	146,869	60,781	304,703	406,515	1,696,502
セグメント利益	10,633	45,840	5,380	6,796	43,261	10,091	122,003

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	218,797	1,896,005	—	1,896,005
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	66,206	85,500	(85,500)	—
計	285,004	1,981,506	(85,500)	1,896,005
セグメント利益	8,795	130,799	(26,406)	104,392

(注) 1. その他には、建設支援・健康余暇・都市型ホテル・海外事業等が含まれています。

2. セグメント利益の調整額△26,406百万円には、セグメント間取引消去△1,002百万円、のれんの償却額538百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△25,942百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅ストック	商業施設	事業施設	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	255,848	549,787	135,421	64,583	322,363	408,038	1,736,042
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,268	1,956	466	1,241	6,034	1,260	13,227
計	258,116	551,743	135,887	65,825	328,398	409,299	1,749,270
セグメント利益	1,983	47,239	1,241	6,337	46,874	24,645	128,321

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	239,990	1,976,032	-	1,976,032
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	74,147	87,375	(87,375)	-
計	314,137	2,063,407	(87,375)	1,976,032
セグメント利益	12,257	140,579	(24,478)	116,101

(注) 1. その他には、建設支援・健康余暇・都市型ホテル・海外事業等が含まれています。

2. セグメント利益の調整額△24,478百万円には、セグメント間取引消去△178百万円、のれんの償却額537百万円、各セグメントに配賦していない全社費用△24,837百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、平成25年11月8日公表の「大和ハウスグループ 第4次中期経営計画“3G&3S” for the Next Step」にあわせて報告セグメントの見直しを行い、従来報告セグメントとしていた「健康余暇」を「その他」に含めて表示する方法に変更しています。前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	98円22銭	129円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	61,509	85,281
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	61,509	85,281
普通株式の期中平均株式数(千株)	626,216	659,079

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

株式交換契約の締結

当社は、平成27年2月6日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、大和小田急建設株式会社（以下「大和小田急建設」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。株式交換の概要は、以下のとおりです。

1. 本株式交換の目的

当社グループは、お客様と共に新たな価値を創り、活かし、高め、人が心豊かに生きる社会の実現を目指し、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設といった生活基盤産業への総合的な事業を展開しています。その中において、「大和ハウスグループ 第4次中期経営計画“3G&3S” for the Next Step」を策定し、国内経済における消費税増税とそれに付随して実施される一連の経済政策、東京オリンピック・パラリンピックに向けたインフラ需要の高まりと経済波及効果、ASEAN経済統合を始めとした経済連携の進展等による市場の変動を『成長の加速』の機会として捉え、各コア事業領域の強化と海外への展開、多角化事業のコア事業との連携強化、グローバル社会に貢献する新商品やサービスの開発と発掘を基本方針とした当社グループの多様な収益源を活かした成長に取り組むことで、業容の拡大を図ってきました。

一方、大和小田急建設は、明治2年10月に野村組として創業し、昭和46年11月に小田急グループへの参画、さらに平成20年4月には当社グループに参画して以降、「人・街・暮らしの価値共創グループ」の一員として、建築事業、土木事業、不動産事業を展開しています。その中において、「第二次経営5ヵ年計画（2011年度～2015年度）」を策定し、『お客様に密着したサービス提供型総合建設業』を目指す企業像と定め、『Change Challenge Chance ～意識・行動を変え 挑戦することで チャンスに変える～』をスローガンに、大和小田急建設の強みである分野・エリアを中心にソリューション営業を展開して、特命受注化を図り収益力を高めること、コアコンピタンスとなる技術・工法を確立し他社と差別化を図ること、さらには環境事業・再開発事業・土木リニューアル等への周辺事業領域の拡大を図り、各事業を強化することにより、持続的に成長・発展できる企業を目指して取り組んできました。

当社及び大和小田急建設は、平成20年3月11日付プレスリリース「資本業務提携、子会社異動を伴う株式譲渡（小田急電鉄）、代表取締役の異動ならびに商号変更（小田急建設）に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、建築工事に係る協力関係の構築及び首都圏における営業基盤の強化を目的とし、また、大和小田急建設は、当社の営業力や資材購買力等の経営ノウハウを取り入れるほか、受注機会の拡大を目的とし、平成20年3月11日、当社、大和小田急建設及び小田急電鉄株式会社（以下「小田急電鉄」といいます。）の間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結し、平成20年4月1日、当社は、小田急電鉄が保有する大和小田急建設の普通株式の一部（7,168,000株、株式保有割合33.00%）を取得して、大和小田急建設を持分法適用関連会社としました。また、本資本業務提携契約締結以降、当社及び大和小田急建設は、両社の連携を深め、営業力強化、技術力強化、原価低減活動等に取り組んできました。

しかしながら、国内の建設業界を取り巻く環境は、震災復旧・復興工事にともなう公共工事が増加する中、労務費の高止まりや円安にともなう資材価格の高騰が続き、利益圧迫の要因となっています。また、近時においては、公共施設のインフラ整備や老朽対策を進める、いわゆる国土強靱化計画による公共事業の増加や、東京オリンピック開催決定による建設投資の増加が期待される一方、労務不足や建設コストの上昇に拍車がかかる可能性もあるなど、不透明な経営環境が続くものと思われます。さらに長期的には、国内の建設投資は緩やかに逡減していくとの予測もあります。

このような中、当社及び大和小田急建設において、経営資源の最適化、経営の効率化を通じ、建設業界での成長力及び競争力を一層強化させる必要があるとの認識が出てきたことから、従前より両社の企業価値向上のための施策について検討を重ねていましたところ、平成26年12月に、当社より本株式交換について大和小田急建設に申し入れ、その後、両社の間で真摯に協議・交渉を重ねてきました。

その結果、両社のさらなる企業価値向上のためには、顧客・不動産等に関する営業情報の交換による営業力強化、共同技術開発及び技術交流による技術力強化、調達先等の相互活用等による原価低減活動等の施策をより一層強化しつつ、前述した建設業界における環境変化に備えるためには、大和小田急建設を当社の完全子会社として意思決定の迅速化を図ることが、最善との判断に至ったものです。よって、平成27年2月6日、両社の取締役会において、当社が大和小田急建設を完全子会社とすることを目的として、本株式交換を実施することを決議しました。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成27年2月6日
本株式交換契約締結日（両社）	平成27年2月6日
定時株主総会基準日（大和小田急建設）	平成27年3月31日（予定）
定時株主総会決議日（大和小田急建設）	平成27年6月25日（予定）
最終売買日（大和小田急建設）	平成27年7月28日（予定）
上場廃止日（大和小田急建設）	平成27年7月29日（予定）
本株式交換効力発生日	平成27年8月1日（予定）

(注) 1. 本株式交換において、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会決議の承認を受けずに行う予定です。

2. 上記日程は、本株式交換の手続きの進行等に応じて必要があるときは、両社の合意に基づき変更されることがあります。

### (2) 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、大和小田急建設を株式交換完全子会社とする株式交換となります。当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに行う予定です。大和小田急建設については、平成27年6月25日に開催予定の大和小田急建設の第77回定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成27年8月1日を株式交換の本効力発生日として行う予定です。

### (3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	大和小田急建設 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.40

(注) 1. 株式の割当比率

大和小田急建設の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.40株を割当て交付します。ただし、当社が保有する大和小田急建設の普通株式7,168,000株（平成27年2月6日時点）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

#### 2. 本株式交換により交付する当社の株数

本株式交換により交付される当社の普通株式の数：5,816,216株（予定）

当社は、本株式交換に際して、新たに当社の普通株式5,816,216株（予定）を発行し、本株式交換により、当社が大和小田急建設の発行済株式の全部（ただし、当社が保有する大和小田急建設の普通株式を除きます。）を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）の大和小田急建設の株主の皆様（ただし、当社を除きます。）に対し、その保有する大和小田急建設の普通株式に代えて、上記表の割当比率に基づいて算出した数の当社の普通株式を割当て交付することを予定しています。それに伴い、当社の発行済株式総数は666,238,067株となる予定です。

大和小田急建設は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会決議により、基準時までに保有することとなる自己株式（平成26年12月31日現在：11,458株。本株式交換に関して行使される会社法第785条に基づく反対株主の株式買取請求に応じて大和小田急建設が取得する株式を含みます。）の全部を基準時において消却することを予定しているため、実際に当社が交付する上記株式数は修正される可能性があります。

#### 3. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を所有することとなる大和小田急建設の株主の皆様におかれましては、当該単元未満株式について、その株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とする当社の配当金を受領する権利を有することになりますが、金融商品取引所において当該単元未満株式を売却することはできません。当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、以下の制度をご利用いただくことができます。

①単元未満株式の買取制度（100株未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、当社に対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

②単元未満株式の買増制度（100株への買増し）

会社法第194条第1項及び当社の定款の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元（100株）となる数の普通株式を当社から買い増すことを請求することができる制度です。

4. 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当て交付を受けることとなる大和小田急建設の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主様に交付します。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社及び大和小田急建設は、上記1.「本株式交換の目的」に記載のとおり、従前から、両社のさらなる企業価値向上のためには、本資本業務提携契約のもとで取り組んできた①顧客・不動産等に関する営業情報・与信情報の交換及び当社との連携による営業力強化、②共同技術開発及び技術交流による技術力強化、③資材共同購入及び請負先等の相互活用等による原価低減活動等の施策をより一層強化する必要があるといった協議を重ねていました。そして、平成26年12月に、当社より本株式交換について大和小田急建設に申し入れ、両社が真摯に協議・交渉を重ねた結果、当社が大和小田急建設を完全子会社とすることが、大和小田急建設を含む当社グループ全体の企業価値向上にとって最善の判断と考えるに至りました。

当社及び大和小田急建設は、本株式交換における株式交換比率その他本株式交換の公正性を担保するため、当社は、第三者算定機関としてSMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」といいます。）を、また、法務アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所を、一方、大和小田急建設は、第三者算定機関として野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を、また、法務アドバイザーとして中村・角田・松本法律事務所をそれぞれ選定し、本格的な検討を開始しました。

当社及び大和小田急建設は、両社が選定した第三者算定機関から受領した株式交換比率算定書及び法務アドバイザーからの助言を参考に、かつ財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、慎重に協議・検討を重ねてきました。その結果、上記2.（3）「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率は妥当なものであるとの判断に至り、本日開催された両社の取締役会にて本株式交換を行うことを決定し、両社間で本株式交換契約を締結しました。

(2) 算定機関との関係

当社は、第三者算定機関としてSMBC日興証券を起用し、また、大和小田急建設は、第三者算定機関として野村証券を起用しています。SMBC日興証券及び野村証券のいずれも、当社及び大和小田急建設の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(3) 算定の概要

当社及び大和小田急建設は、株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はSMBC日興証券を、大和小田急建設は野村証券を、それぞれ算定機関として選定しました。

SMBC日興証券は、当社については、当社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

市場株価法では、平成27年2月5日を算定基準日として、対象期間については、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、東京証券取引所市場第一部における平成27年1月6日から算定基準日までの1ヶ月間の終値単純平均値、平成26年11月6日から算定基準日までの3ヶ月間の終値単純平均値を採用しました。

DCF法では、当社について、当社が作成した平成27年3月期から平成31年3月期の財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を算定しています。なお、算定の前提とした利益計画には、大幅な増減益を見込んでいない事業年度はありません。また、当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としていません。

大和小田急建設については、同社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

市場株価法では、平成27年2月5日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における平成27年1月6日から算定基準日までの1ヶ月間の終値単純平均値、平成26年11月6日から算定基準日までの3ヶ月間の終値単純平均値を採用しました。

DCF法では、大和小田急建設について、同社が作成した平成27年3月期から平成30年3月期の財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を算定しています。なお、算定の前提とした利益計画には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。また、当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としていません。

なお、各評価方法による大和小田急建設の普通株式1株に対する当社の普通株式の割当株数の算定結果は、以下のとおりとなります。

採用方法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法	0.34～0.36
DCF法	0.22～0.44

SMB C日興証券は、株式交換比率の算定に際して、当社及び大和小田急建設から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率算定に重大な影響を与える可能性がある事実でSMB C日興証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また、当社及び大和小田急建設並びにその子会社・関連会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、独自の評価又は査定を行っていないことを前提としています。また、かかる算定において参照した当社及び大和小田急建設の財務見通しについては、当社及び大和小田急建設より現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、並びにかかる算定は平成27年2月5日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としています。

なお、SMB C日興証券が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

当社は、SMB C日興証券より、本株式交換における株式交換比率に関する評価手法、前提条件及び算定経緯等についての説明を受けることを通じて、SMB C日興証券による上記算定結果の合理性を確認しています。

他方、野村証券は、当社については、当社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

市場株価平均法では、平成27年2月5日を算定基準日として、対象期間については、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、東京証券取引所市場第一部における算定基準日の株価終値、平成27年1月30日から算定基準日までの直近5営業日の終値単純平均値、平成27年1月6日から算定基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、平成26年11月6日から算定基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値及び平成26年8月6日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を採用しました。

DCF法では、当社について、当社が作成した平成27年3月期から平成31年3月期の財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を算定しています。なお、算定の前提とした利益計画には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。また、当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としていません。

大和小田急建設については、同社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、また、比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似上場会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

市場株価平均法では、平成27年2月5日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における算定基準日の株価終値、平成27年1月30日から算定基準日までの直近5営業日の終値単純平均値、平成27年1月6日から算定基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、平成26年11月6日から算定基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値及び平成26年8月6日から算定基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を採用しました。

類似会社比較法では、大和小田急建設と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて評価を行い、その結果を基に株式交換比率を算定しました。

DCF法では、大和小田急建設について、同社が作成した平成27年3月期から平成30年3月期の財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を算定しています。なお、算定の前提とした利益計画には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。また、当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としていません。

なお、各評価方法による大和小田急建設の普通株式1株に対する当社の普通株式の割当株数の算定結果は、以下のとおりとなります。

採用方法	株式交換比率の算定レンジ
市場平均株価法	0.31～0.36
類似会社比較法	0.33～0.45
DCF法	0.31～0.47

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、当社及び大和小田急建設から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率算定に重大な影響を与える可能性がある事実で野村證券に対して未開示の事実はないことなどを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また、当社及び大和小田急建設並びにその子会社・関連会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、独自の評価又は査定を行っていないことを前提としています。また、かかる算定において参照した当社及び大和小田急建設の財務見通しについては、当社及び大和小田急建設より現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、並びにかかる算定は平成27年2月5日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としています。

## 2 【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額 …………… 16,477百万円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 …………… 平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っています。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

大和ハウス工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 誠一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和ハウス工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 直竹
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 小川 哲司
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目3番5号
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社 東京本社 (東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号) 大和ハウス工業株式会社 名古屋支社 (名古屋市中区葵一丁目20番22号) 大和ハウス工業株式会社 横浜支社 (横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号) 大和ハウス工業株式会社 神戸支社 (神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大野 直竹及び当社最高財務責任者 小川 哲司は、当社の第76期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。